

カネタ株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和6年10月1日

女性がキャリアアップ意識を強く持ち、男女共にその能力が十分に発揮できる職場づくりを行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年11月1日～令和9年1月20日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性に選ばれ、女性がワクワク働ける職場づくり実現のための課題を明確にし、計画的に解決していく。

<対策>

- 令和6年 11月～ 女性社員を社外研修・セミナーに派遣する
社内でのダイバーシティ研修にて女性活躍推進を周知
- 令和7年 3月～ 対外研修・セミナーや他社社員との交流から得た、知見に基づいた意見・要望を集約し、女性活躍推進における課題を明確にする
- 令和7年 4月～ すべての実現可能な課題につき、期限を設け解決していく
※速やかに解決できる課題については、上記スケジュール外で、随時解決していく

目標2：新規採用において、男女別の役割分担意識を取り除き、現在男性社員のみが所属する部署に、女性を1名採用・配置する。

<対策>

- 令和7年 1月～ 中途採用及び新卒採用活動において、女性の採用はこれまで募集対象職種を営業事務・経理・総務に限定していたが、全職種を対象とする。
- 令和7年 4月～ 女性応募者を採用後は、適正に応じて男性社員を限定としていた部署にも配属する。
- 令和7年 4月～ 入社前から入社後まで女性応募者のフォローアップは女性社員が行う。
- 令和7年 4月～ 女性も男性と同様活躍できることを積極的に内外にアピールし、更に女性採用・活用を推進していく。